

第 3 次
佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画



令和4(2022)年3月

はじめに

～千年の鋳物の歴史 わが佐野市～

「鋳物」とは、溶かした金属を型に流し入れ、冷やし固めることで生み出される作品あるいは製品です。この技術が、千年以上も昔に、佐野の地にもたらされ、現在まで脈々と受け継がれている。それが、伝統工芸「天明鋳物」です。



「天明鋳物」には、千年という時の流れの中で、幾多の局面がありました。土地を豊かにするために、鍬や鋤などの農具を手がけたり、時の勢力争いのために武具を作ったりしました。その技術は、人々の安寧を祈る寺社の鳥居や鐘、仏像といった作品を作るほどに磨かれ、茶道文化華やかな時代には、「天明釜」という、「京釜」、「芦屋釜」に並ぶ一大ブランドとなり、歴史に名を遺す武将たちに愛用されました。

一方で、時代は、天明鋳物に影を落とすこともありました。社会の近代化は、人々の暮らしを次々と変貌させ、使いやすさやデザイン、そして手頃な価格等々、従来品に取って代わる製品の台頭により、国内の多くの伝統的な工芸品と同様に、天明鋳物の需要は低迷し、多くの職人が仕事を手放すことになりました。

しかし、そのような中であっても、本市には、千年という時を、技や精神として受け継ぎ、次代に引き継ごうとする職人たちがいます。職人が存在することで、生み出される作品、製品があります。そして、そこには、文化が生み出されます。

先人たちが、時代の要請に応えながら、天明鋳物とその文化を残してきたように、時代の流れを捉え、今の、そして、これからの天明鋳物を作っていかなければなりません。天明鋳物を核とする歴史文化は、本市にしかない誇れる宝であります。その宝を市全体で共有し、磨き上げていくことが、鋳物業の継承につながるものと考えます。そのような取組の指針として、「第3次佐野市天明鋳物のまちづくり推進計画」を策定いたしました。この計画に基づく取組が、天明鋳物の将来への基盤となるよう進めて参ります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご提言、ご協力をいただきました佐野市天明鋳物策定懇談会をはじめとする関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和4年3月

佐野市長 金子 裕

◇目 次◇

第1章	計画策定にあたって	P.1
第2章	天明鋳物とは	P.3
第3章	天明鋳物の現状と課題	P.6
第4章	第2次計画の取組と検証	P.10
第5章	天明鋳物のまちづくり推進に向けた基本方針	P.22
第6章	施策の体系	P.25
第7章	計画の推進に向けて	P.27
	用語解説	P.34
	参考資料	

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

地域の暮らしの中で生まれ、地域の人々に愛用され、脈々とその技が受け継がれてきた、いわゆる日本の伝統的な工芸品は、取扱が容易で安価な製品の大量生産や、電話やパソコンを操作するだけで購入が可能になるといった販売形態など、産業形態や経済活動が刻々と変化する中であって、しだいに、作り手が減少し、溢れる多様な製品の中に埋もれ、その地域の人々ですら、その製品の価値や、製品そのものに触れる機会が大きく減少しています。それでも、地域にしっかりと根付き、誇りを持って、技をつないでいこうとする職人たちがいます。

本市に息づく「天明鋳物」の職人たちは、千年の歴史と技を担い、誇りを持って次代につながる作品を生み出しています。幾多の文化財を生み出した先人の技を、現代に活かすことができるということは、本市にとって、大変貴重で、今後も残していくべきレガシー[※]といえます。さらに、近年では、天明鋳物の価値に気づき、職人と共に、今後も残していこうとする市民による取組や、作品に関心を寄せる問合せ等も多く見られるようになりました。

折しも、海外では、日本茶ブームに代表される日本文化への関心が高まり、国内でも、サステナブル(持続可能[※])な社会の実現を目指す中で、物を大切にする暮らし方のひとつとして、昔ながらの手法で作られた工芸品を生活に取り入れる動きも出てきました。

本市は、国内において、現存する鋳物の産地としては、最も古い歴史を持っています。そして、多くの歴史的、技術的価値の高い製品が残されています。このように、天明鋳物は、産業と歴史文化という両方の側面を有し、将来的に多くの可能性を秘めています。

天明鋳物の伝統と技術を継承していけるよう、そして、継承のために、進化していけるよう、市民や団体、そして行政が、職人たちとともに「天明鋳物のまち佐野市」を築いていくための指針として、「佐野市天明鋳物のまちづくり推進計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、第2次佐野市総合計画基本構想・中期基本計画を上位計画とし、その中で、「歴史・文化を守り育てるまちづくり」という政策実現のために、「文化芸術活動の推進」の施策として、天明鋳物を活用した取組により、市民に天明鋳物に対する理解促進と、ひいては、本市の文化芸術への理解と活動の促進に寄与します。

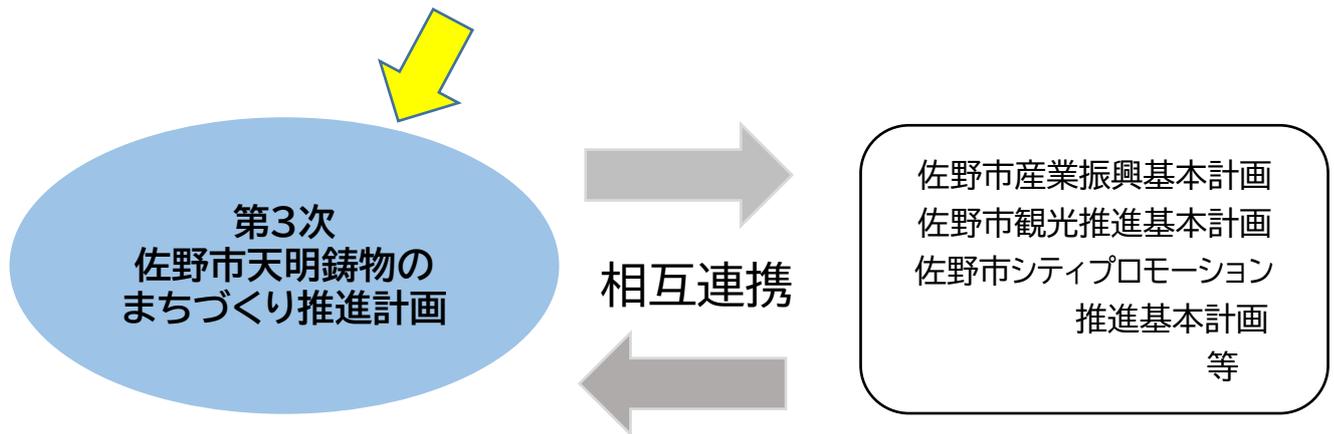
また、施策の推進にあたっては、佐野市産業振興基本計画や佐野市観光推進基本計画等の関連する個別計画との連携を図り、効率的かつ効果的な取組を進めます。

第2次佐野市総合計画基本構想・中期基本計画

将来像：水と緑にあふれる北関東のど真ん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市
推進テーマ：定住促進

基本目標2 新たな流れの創造による賑わうまちづくり

まちづくりの基本理念：選ばれる佐野市、進化する佐野市
政策3 歴史・文化を守り育てるまちづくり
施策：文化芸術活動の推進



3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間とします。

第2章 天明鑄物とは…

1. 天明(命)鑄物とは

天明(命)鑄物とは、下野の国佐野天明(命)(栃木県佐野市)の地で作られた作品、佐野の鑄物師によって作られた作品をいいます。さらに、佐野の鑄物業そのものを指す場合もあります。(出典 佐野市史-通史編上巻-)

2. 天明と天命

古くは天命、後に天明と書かれたようで、古文書、作品銘などから、江戸時代初期頃までは天命であったと考えられます。天命は元々この地方の地名で、後に天明と変わりました。

3. 天明鑄物の起源と居住地

天明鑄物の起こりや鑄物師の居住地については、金山神社、正田家、大川家文書などに書かれています。それらによると、天慶年間(938～947年)に、河内国丹南(大阪府)から5名の鑄物師が移住し、藤原秀郷の命により兵器類を鑄造したのが始まり、との言い伝えがあります。しかし、周辺の出土跡や各種の資料等から当時の状況を推測すると、それより前の奈良時代には、すでに、土着の鑄工技術により鑄物が作られていたと考えられるのが有力です。

天明鑄物師の居住地は、金屋寺岡(足利市寺岡町)→犬伏宿鑄物師入(犬伏中町)→是閑(城山公園西北)→安蘇川東の田町(大町)→金屋町(金井・金屋・金吹町)と移転したといえます。文書によっては、太田和山阿曾(三義山南、現在の栃木市藤岡町大田和付近)を加えるものもあり、順序も異なります。いずれにしても、出土品や地名から、これらの土地が鑄物に関係し、鑄物師が居住したことは確かなようです。

4. 天明鋳物の作品と天明鋳物業の盛衰

天明鋳物の作品は、茶の湯釜をはじめ、鳥居、梵鐘、燈籠、釣燈籠、仏像、鯿口※、宝篋印塔※、多宝塔※、擬宝珠※、そして鍋、釜、鍬、鋤といった生活用品に至るまで、数多くの種類があります。

これらの作品は、地元佐野の地や県内はもちろん、関東各地、岩手、山形県など東北地方、遠くは京都にまで及んでいます。戦前四十余年にわたり実地調査をされた丸山瓦全氏の「天明鋳工作品各国別(乾坤)」によると、全国確認調査実数 624 点、鋳物師数 72 家・456 人にのぼります。

作品銘からすると、鎌倉時代には天明鋳物業が成立したと考えられます。現在知られる在銘最古の天明鋳物は、元亨元(1321)年の千葉県日本寺梵鐘(国重文)で、最初は下野州佐野庄堀籠郷天宝寺に寄進されたもので、「大工甲斐権守卜部助光」とあります。助光は、元徳2(1330)年に茨城県長勝寺梵鐘(国重文)も造っています。

14～15 世紀になると、各地で手工業が発達し、天明鋳物師の活躍も一段と盛んになりました。宝徳2(1450)年とその翌年の上杉家文書によると、和泉・河内両国の鋳物師が組織する鍬鉄鋳物師本座の訴えにより、幕府から関東管領の上杉家に命じて、下野・上野両国における新規鋳物師等の営業を禁止させました。このことは、天明を中心とする鋳物業が、和泉・河内両国鋳物師たちの既得権を脅かすほどに成長していたことを推測させます。

室町時代、技術もますます優れたものとなったことは、天文14(1545)年の佐野富岡観音堂「鑄銅梅竹文透釣燈籠」(国重文)の例によっても証明されます。

また、茶の湯の流行と相まって、天明の茶釜の野趣に富んだ素朴な作風は、茶人に大いに好まれ、技術の優秀さと合わせて、九州筑前の芦屋(福岡県芦屋町)の釜とともに、「西の芦屋、東の天明」として天下にその名を知られました。

江戸中期の「倭漢三才函会」には、「東山時代、関東の天明釜をもって良となす」とあります。文和元(1352)年の極楽寺釜(国重文)は、その銘から、天明の茶釜として確証のある現存最古の優れたものであります。

天明鋳物の最盛期は室町から江戸初期といわれますが、現在ではそれ以降の作品が多く残されています。

徳川家康の江戸入府に伴い、天明の鋳工が江戸に移り住んでいます。天明鋳物師の技術の優秀さが認められ江戸築城、城下の形成に求められたためと考えられます。慶長19(1614)年に作られた江戸城(皇居)平川橋の擬宝珠などはそ

の一例です。

明治年間、日常用具の鑄造が盛んに行われました。しかし、明治末から大正にかけてのアルミ製品の進出や他の鑄物産地の興隆等、社会の変化に伴い、佐野の鑄物業は衰微の道をたどりました。第2次世界大戦では、金属類の供出等により多くの作品も失われました。

現在、少数ではありますが、伝統を守り続ける人たちにより、天明鑄物の誇りと優れた技術が受け継がれ、高い評価を得ており、今後の発展が期待されております。

(出典:佐野市教育委員会・佐野市文化財保護審議委員会・(財)佐野市民文化振興事業団「我が国伝統工芸の華 天明鑄物」より)



梵鐘(惣宗寺)(市文化財)



鑄銅梅竹文透釣燈籠(国重文)



鱧口(浅田神社)(市文化財)

第3章 天明鑄物の現状と課題

1. 天明鑄物の変遷と現状

江戸時代初期まで、梵鐘や仏像を中心に隆盛を誇った天明鑄物は、時代と共に衰退しはじめます。

幕末には、巨大な大砲を備えて開国を求める外国船に立ち向かうべく、国内の鑄物業は、仏具等の製造から武器類の製造に変化するようになり、川口(埼玉県)のような新たな産地が台頭してきました。

その後は、産業革命と二度の世界大戦を経て、世の中が大きく変貌する中で、アルミニウムを使った軽量で取り扱いが容易な生活用品の開発、オートメーション化による大量生産が可能になりました。

生産システムの変化は、労働環境にも変化を及ぼし、弟子あるいは使用人は労働者へと意識改革が起こり、従来の徒弟制度には否定的な世の中になりました。

このような社会の大変革は、天明鑄物をはじめとする伝統工芸の世界には、需要の低迷、職人や後継者不足という重い影を落とすことになり、事業者の減少が加速することになりました。

最盛期には、70件余りあった天明の鑄物事業者は、廃業や工業鑄物製造に方針転換するなどして、いわゆる工芸品としての天明鑄物を生業とする事業者は、数えるほどしか残っていないのが現状です。

そのような中でも、事業者の中には後継者が誕生しています。若い職人たちが、技術を受け継ぎ、家業に専念していけることが、天明鑄物の未来へとつながります。

2. 国内の伝統ものづくり産業の状況

国内には、天明鋳物のように永年、その土地で作られ、使われてきた用品、いわゆる伝統工芸品がいくつもあり、いずれも需要の減少、作り手の減少といった存続の危機に直面しているものが数多くあります。

平成30(2018)年に、(株)日本政策投資銀行と(株)日本経済研究所が共同でまとめた「地域伝統ものづくり産業の活性化調査」によると、国内の伝統的なものづくり産業のピークは、1990年代前半のバブル期であり、いわゆる「団塊の世代」、「団塊ジュニア世代」が働き盛りで、生産年齢人口のピーク時と重なります。

そこから、経済全体が落ち込みはじめ、賃金の落ち込み、消費が振るわない状態となり、国の認定を受けている「伝統的工芸品※」の市場規模も、2015年には、ピーク時の5分の1に落ち込んでいると検証しています。

さらに、この調査結果では、伝統的工芸品の市場規模縮小の要因として、生産年齢人口に該当する世代が、景気が良くモノが売れる時代を知らない、モノへの欲求が薄い世代に移行してきたことや、賃金の伸び悩みによる需要の低下に加えて、2000年代に入ってから商業環境の変化も挙げています。

小売業では、日用品、食料品、衣料品等幅広い品揃えと一定品質を確保した大規模な小売、量販店(GMS※)や、手ごろな価格、高品質、消費者ニーズに臨機応変な商品展開を実現するために、製造から販売を一貫して行うファストファッション※、ファストファニチャー※の製造小売事業者の出現、さらには、インターネットショッピングというように、商業形態が多様化し、多様な消費者ニーズに対応できるように大きく変化しています。

この調査では、これまで、産地で生産、流通を回ってきた伝統工芸品は、消費・商業環境の変化に対応できておらず、消費者に価値を提供し続ける体制を構築できていない。したがって、現状の構造を変えなければならないが、「伝統」という名のもとに、近代的な改革はなかなか進まない。と分析しています。

3. 課題の整理と検証

天明鋳物をはじめとする伝統工芸品といわれるものの多くは、前述の分析のように、時代の大きな変化に対応しきれず、生き残りに苦慮する状況にあります。

しかし、時代の流れには、先に進むだけでなく、時に、過去を振り返り、古き良きものの価値に改めて気づく動きもあります。その動きを的確に捉えて、現代の人々に受け入れられる取組が各地で見られます。そこで、天明鋳物が抱える課題を整理し、今後の展望につなげていくことにします。

課題1 <需要の低迷>

便利さを追求する生活様式が生産技術のめざましい進歩を生み、プラスチックやアルミ等の軽量で扱いやすい材質の製品を安価で大量に生産することが可能になりました。さらに、機能性や色、柄、デザイン性などの良さが求められ、多種多様な生活用品が出回る世の中となり、天明鋳物の最盛期に、主力製品であった鍋や釜などの厨房用具や鍬や鋤などの農具などの需要は減少し、しだいに、現在のような工芸品の要素が強いものに限定されるようになりました。

工芸品は、「高価なもの」、「普段使いに向かない」といった近寄りがたい印象を与えていることも要因と考えられます。

課題2 <限定的な生産力と流通形態>

天明鋳物として長い間受け継がれてきた技術は、機械に替えられるものではありません。当然のことながら、手仕事では一度に生産できる製品の数には限りがあります。

天明鋳物製造の現場は、従業員を抱えず、大量生産になじまない事業所が多いのが現状であり、そのような特性にあった販路や流通方法を考える、あるいは、そのような現状を打開する策を講じることも考えていかなければなりません。

課題3 <人材、後継者の不足>

職人不足は、最重要課題ではありますが、現状では、職人は、作るだけでなく、売る(営業、販売)こと、見せること(イベント、展示会等)、伝えること(工房見学等)等々、あらゆることを限られた人員で対応しています。それぞれの立場で、専門的な知識を有する人材、あるいは、職人を支援できる人材が存在するのが理

想的です。

中でも、生業として安定した経営基盤を維持向上させるために、消費者ニーズや流通のトレンド※を把握し、アドバイスができる人材や、歴史的、芸術的側面から人々に伝えることができる人材が求められます。

課題 4 <ブランド力の活用不足>

天明鋳物は、千年以上の絶えない歴史と技術、梵鐘や茶釜など記録に残るほどの銘品といった付加価値を持ちながら、それらが有効に活用されていない状況であり、現代の製品のPRと合わせて、今後も強力に発信していく必要があります。

また、市民の中で、天明鋳物という名称と作品、製品が結びついていない様子がうかがえます。天明鋳物が郷土を代表する産品であると認識されるようなはたらきかけが必要です。

今後の展望

天明鋳物には、これまでに挙げたような弱点があります。しかし、いくつかの弱点は、見方によっては、「強み」に変えることも可能であるといえます。

限定的な生産力は、「自分だけの一品」、「待ってでも欲しい逸品」として、こだわりのある消費者に訴えることができます。

持続可能な社会を実現するために、「使い捨て」が見直される中、鋳物製品は、「繰り返し使える」製品として注目される可能性を持っています。

このような可能性を引き出していくことで、天明鋳物の価値が認められることは、市民の誇りにつながります。また、価値が認められ、多くの人々に認知されれば、天明鋳物の振興に寄与しようとする様々な人材の登場も期待できます。

しかし、何よりも重要なのは、関係者が、長い時間をかけて、受け継ぎ育んできた伝統を背景にしつつも、多様化する経済のしくみや消費者ニーズも受け入れられる、柔軟かつ大胆な意識改革だといえます。

第4章 第2次計画の取組と検証

平成30(2018)年度から令和3(2021)年度の4か年を計画期間とした第2次計画では、『一千年の歴史「天明鋳物」のふるさと創生』を基本目標に、「市民との協働・連携」、「文化財としての環境整備」、「情報の発信と交流」、「温故知新のものづくり」、「将来に向けた人づくり」という5つの基本方針に基づく施策について、それぞれに成果指標を設定して取組の進行管理をしてきました。

第3次計画策定に当たり、各施策の取組状況を振り返り、検証してみることにします。

－基本方針1 市民との協働・連携－

施策「郷土意識の醸成と連携の強化」

	基準値 平成 28 (2016) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 3 (2021) 年度
市政アンケートにおける天明鋳物の認知割合	76.6%	75.0%	12.2%*	69.4%	80.0%
天明鋳物関連イベントの開催回数	11回	16回	12回	3回	15回

※令和元(2019)年度のアンケート結果は、天明鋳物に関する設問の文言に変更があったため、前後の年度と比較して、大幅に低い割合となっています。

【取り組んだ主な事業と実施主体】

- | | |
|------------------------------|-------|
| ・市政功労他、式典、表彰記念品の贈呈 | 市、事業者 |
| ・佐野市スポーツ賞等での記念メダルの贈呈 | 市、事業者 |
| ・ボランティアによる福祉施設での茶会 | 市民 |
| ・市議会主催議場茶会 | 市議会 |
| ・唐澤山神社風鈴参道に代表される、市内で夏季に風鈴を装飾 | 市、団体 |

《取組を振り返って》

市では、これまでも、各種表彰や行事等の記念品として、鋳物製品を受賞者等に贈呈していますが、庁内に天明鋳物を活用する動きが増え、市の担当者と事業者のやりとりから、新製品が生まれた事例もありました。

スポーツ面での活用として、従来の受賞メダルに加えて、令和3年度の東京パラリンピック2020の聖火イベントにおいて、天明鋳物の聖火皿に栃木県の火が灯されたり、令和4(2022)年開催の「いちご一会とちぎ国体」に向けて整備された、県総合運動公園の構造物の一部にも天明鋳物が入り入れられるといった、市内外で天明鋳物を活用しようとする動きが増えました。

文化面では、天明釜を活用し、茶道をとおした取組も多く見られ、特に、市議会では、初めて、本会議前の議場で茶会を開催し、議員による天明鋳物の発信に取り組み、その様子が茶道の専門雑誌でも取り上げられました。他に、毎夏、日本一の最高気温を記録する本市の猛暑に天明鋳物で涼を呼ぶ取組として、唐澤山神社の風鈴参道や、市役所や佐野駅及び佐野プレミアムアウトレットでの風鈴設置も、夏の風物詩として定着してきており、購入に関する問い合わせが増えていきます。

しかし、このように活用の機会が増えていることが、市政アンケートにおける天明鋳物の認知度に反映されていないことがわかります。市民に広く認知されるには、活用の方法や発信のしかたに、さらなる工夫が必要であるといえます。



－基本方針2 文化資源の環境整備－

施策「文化財や文化施設の整備と活用」

	基準値 平成 28 (2016)年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 3 (2021)年度
文化財の登録件数	255 件	257件	262件	270件	259 件
郷土博物館の来館 者数	17,100 人	20,387 人	16,314 人	9,644 人	17,600 人

【取り組んだ主な事業と実施主体】

- ・天命鋳物伝承保存会による生産用具の資料記録化事業 団体、事業者
- ・郷土博物館企画展・記念講演「天明鋳物師 伝承から飛躍へ」 市、事業者
- ・文化遺産を活用したまちづくりシンポジウム「天明鋳物～未来をみつめて」 団体、事業者

《取組を振り返って》

令和元(2019)年度は、文化庁の補助事業を活用して、親善都市である福岡県芦屋町の鋳物師養成員等を招いて、「文化遺産を活用したまちづくりシンポジウム」を開催し、天明鋳物が持つポテンシャル[※]の高さに関する熱いディスカッションに、多くの市民が刺激を受けました。

また、天命鋳物伝承保存会が、永年にわたり、独自に進めてきた生産用具の資料記録化が、ほぼ完成しました。この取組は、代々の天明鋳物師の足跡がわかる貴重な資料であり、整備が進めば、国の重要文化財に値するものであり、将来にわたって適切に保存するとともに、文化財としての活用が期待されます。



文化遺産を活用したまちづくりシンポジウム(令和元(2019)年)

基本方針3 情報の発信と交流－

施策「情報発信の強化と交流の促進」

	基準値 平成 28 (2016)年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 3 (2021)年度
メディアでの紹介 件数	14 件	11 件	35 件	25 件	25 件
天明鑄物フェイス ブックのアクセス 数	155,000 件	51,739 件	12,106 件	5,500 件	156,000 件

【取り組んだ主な事業と実施主体】

- ・栃木デスティネーションキャンペーン^{*}関連事業 団体、事業者
(天明鑄物と佐野の手仕事フェア、天明鑄物歴史散策と制作体験、
天明鑄物さのまる像設置等)
- ・佐野・芦屋文化交流事業 団体、事業者
- ・地域おこし協力隊による情報発信 市

《取組を振り返って》

JRグループ各社と地域が連携する国内最大の観光キャンペーンである「デスティネーションキャンペーン」が、本県で開催された平成30(2018)年度には、天明鑄物を織り交ぜた事業を各種実施しました。中でも、道の駅どまんなかたぬまで開催した「天明鑄物と佐野の手仕事フェア」は、東京オリンピック、パラリンピックのレガシィを創出する「^{ビヨンド}beyond2020^{*}」の認証を受け、市内の鑄物事業者がすべて出展し、来場者が、観る、聴く、体験する、購入するという流れを作りあげ、今後、天明鑄物を観光資源として活用する可能性を引き出すものとなりました。

また、茶釜の産地という共通の文化を持つ親善都市の福岡県芦屋町と、5カ年計画で実施してきた「佐野市・芦屋町文化交流事業」の最終年度となった令和元(2019)年度には、交流の集大成として、両市町で「天明・芦屋 ^{うゑ} 令しの和の美」と題した合同の作品交流展を開催し、天明と芦屋の鑄物文化をそれぞれの市民、町民に触れてもらう機会となりました。

数的には、メディアに取り上げられる件数が増えています。特に、令和の時代に入り、本市では台風や新型コロナウイルス等の災害に見舞われ、人々の日常

生活が制限されている中であっても、第1次計画初年の平成28(2016)年度の数字を大きく上回っています。しかし、フェイスブックのアクセス数については、閲覧する人の固定化や投稿回数や方法に課題が残りました。引き続き、多くの人の目に留まるようなPR活動を研究し、推進します。



栃木デスティネーションキャンペーン(平成 30(2018)年)
天明鑄物と佐野の手仕事フェア(左)
佐野駅前の天明鑄物さのまる像(右)

基本方針4 温故知新のものづくりー

施策「伝統と発展のものづくりの展開」

	基準値 平成 28 (2016)年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	目標値 令和 3 (2021)年度
展示会等イベントへの参加回数	4回	6回	1回	0回	7回

【取り組んだ主な事業と実施主体】

- ・地域おこし協力隊による展示会参加支援
(ものづくり匠の技の祭典、とちぎいいものPR事業 in 高雄 等) 市、事業者
- ・IFFT インテリアライフスタイルリビング(国際見本市)出展 団体、事業者
- ・県内デパートでの工芸品展示即売会に出店 事業者
- ・日本伝統工芸展等の公募展に出品 事業者

《取組を振り返って》

各鑄物事業者は、商品としてバイヤー※等の目に留まる展示会や、芸術的な視点の展覧会等に出展、出品し、自身の取組の成果を発表しています。

また、商工会議所は、事業者と連携して、ものづくりの国際的な展示会に、定期的に出展しています。

特に、この計画期間中は、地域おこし協力隊※が事業者と連携して、都内での大きな国内展示会等に多数出展し、数ある伝統工芸品の中で天明鑄物の価値をPRしました。さらには、栃木県が主催する台湾での県産品の展示商談会にも足を運び、日本茶ブームが起きている台湾、中国に向けて、天明鑄物を紹介しました。



ものづくり匠の技の祭典 2018
10数倍の競争率から出展権獲得



日本ものづくりフェア
東京ソラマチにて

基本方針5 将来に向けた人づくり

施策「天明鑄物に携わる多彩な人づくり」

	基準値 平成 28 (2016)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	目標値 令和 3 (2021)年度
小中学校での天明鑄物関連講座等の開催回数	8回	8回	7回	3回	12回
体験教室やツアーの開催回数	4回	9回	6回	0回	6回

【取り組んだ主な事業】

- | | |
|-----------------------|--------|
| ・鋳物づくり体験モニターツアー | 市、事業者 |
| ・例幣使まちなか探索モニターツアー | 市、事業者 |
| ・天明鋳物を体験しよう(天明小) | 学校、事業者 |
| ・昔あそびのベーゴマを楽しもう(出流原小) | 学校、事業者 |
| ・働く人に学ぶ会(西中) | 学校、事業者 |

《取組を振り返って》

天明鋳物の後継者は、作り手だけでなく、情報発信する人、製品の企画・販売等のマネジメントをする人等々、天明鋳物を取り巻くあらゆる分野において必要です。

そのためにも、大人はもちろんのこと、特に子どもに、成長する過程において、継続して天明鋳物に触れる機会を設けることで、興味関心を膨らませ、次代の後継者の誕生につなげていくことが大切です。そのようなことから、子どもたちが遊びの中から天明鋳物に親しむベーゴマ大会、将来の職業を意識し始める中学生に対する職業体験等、児童生徒に向けた天明鋳物を印象付ける取組が、徐々に広がってきています。



ワークショップ～大人も真剣に



ベーゴマ体験から天明鋳物に触れる

= 全体的な評価 =

庁内に天明鑄物のまちづくりの専門部署が創設されたこと、地域おこし協力隊の採用による継続的な情報発信が可能になりました。これらが天明鑄物に関する核となって、情報の集約と発信がなされるようになりました。このことにより、天明鑄物が各種メディアで取り上げられることが増えてきており、PRに一定の成果を得ているといえます。

とはいえ、天明鑄物の知名度を向上させるには、さらなる努力が必要です。そのために、PR方法の工夫だけでなく、事業者や市民、各種団体の力を結集し、それぞれの立場でのPRが大きな原動力となります。天明鑄物をとおして、多くの人々の一体感の醸成が求められます。

PR強化の一方で、事業者の生業を脅かすことのないよう、商標権の保護や経営基盤安定のための連携、支援も引き続き強化していかなければなりません。



計画期間中の天明鋳物を活用した事業一覧(2018～2020 年度)
平成30(2018)年度

《行 政》

- 市政功労者表彰事業(記念品贈呈)(継続)
- 行政協力者への記念品(干支置物、ストラップ)贈呈(継続)
- 叙勲受章者への記念品(継続)
- 新年祝賀会開催事業(記念品贈呈)(継続)
- 佐野インター産業団地(第2期)立地協定書・仮契約書調印式(記念品贈呈)
- 産業貢献企業表彰式開催事業(記念品贈呈)(継続)
- 技能検定合格者顕彰式開催事業(記念品贈呈)(継続)
- 伝統工芸品振興協議会運営支援事業(佐野プレミアムアウトレット作品常設)(継続)
- 例幣使まちなか探索モニターツアー(制作体験)
- 佐野市スポーツ賞表彰事業(受賞記念メダル贈呈)(継続)
- 月茶釜会(継続)
- 佐野市議会 議場茶会
- 小学校卒業記念品(さのまる文鎮)(継続)
- 大阪府泉佐野市の観光案内所での天明鋳物の展示販売(継続)
- こどもの国レクリンピック(ゲーム賞品贈呈)(継続)
- こどもの国新春正月遊び大会(ゲーム賞品贈呈)(継続)
- 佐野・芦屋青少年交流事業(制作体験)(継続)
- 郷土博物館常設展示(茶釜、鰐口等)(継続)
- 郷土博物館第 68 回企画展天明鋳物師-伝説から飛躍へ(展示、講演)
- 郷土博物館郷土史入門講座「佐野の文化財めぐり(天明鋳物)」
- 天明鋳物づくりモニターツアー(制作体験)(継続)
- 栃木県芸術祭茶華道部門展示(茶釜、花入)
- 市役所エントランス風鈴PR(継続)
- 板橋区町会連合会視察受入
- 日本ものづくりフェア(於 東京ソラマチ)
- ものづくり匠の技の祭典 2018(於 東京国際フォーラム)
- おいでよ!北関東 いばらき・ぐんま・とちぎフェア(於 東京ソラマチ)
- とちぎいいものPR事業 in 高雄(於 台湾)

《学 校》

- 茶道体験(2校)
- 校外学習(地域の作品見学等)(4校)
- 制作体験(1校)
- 国際交流で活用(天明鑄物の紹介)(1校)

《団 体》

- 天明鑄物伝承保存会研究会(継続)
- 天明鑄物伝承保存会生産用具資料記録化事業(継続)
- 佐野市ふれあいフェスティバル(ベーゴマコーナー)(継続)
- デイサービスふくしの里でのお茶会ボランティア(佐野高茶道部)受入れ
- 佐野デスティネーションキャンペーン促進事業
(天明鑄物さのまる像設置、天明鑄物の歴史散策と製作体験、天明鑄物工房見学)
- 天明鑄物と佐野の手仕事フェア
- さの馬拉ソン(受賞記念メダル贈呈)(継続)
- 佐野市民レクリエーションフェスティバル(ベーゴマ体験)(継続)
- 天明鑄物のふるさと佐野市民大茶会(継続)
- 佐野市・芦屋町文化交流事業(継続)
- 唐澤山神社風鈴参道「涼音の杜」(継続)
- IFFT インテリアライフスタイルリビング出展(於 東京ビッグサイト)

《事業者》

- とちぎの「技」・「匠」親子体感フェスタ出展(ベーゴマ)
- 茶道研修視察受入
- 栃木県香港事務所主催「伝統×革新展」出品
- 香港そごう日本産品販売店との連携(継続)
- 東武宇都宮百貨店「栃木の匠」展出展(継続)
- 日本伝統工芸展他展覧会出品(継続)

令和元(2019)年度(前年度から継続しているものを除く)

《行政》

佐野市・芦屋町鑄金作品交流展「天明・芦屋 ^{うるわ} 令しの和の美」(於 佐野市、芦屋町)
東京藝大×佐野ルネッサンス鑄金展「鑄金の幻想」展(於 東京藝大)

《団体》

文化遺産を活用したまちづくりシンポジウム「天明鑄物 未来をみつめて」
佐野の越名舟唄全国大会(記念品贈呈)
栃木デスティネーションキャンペーン(アフターDCキャンペーン)事業(工房見学、体験)
さの秀郷まつり(天明鑄物秀郷ストラップ制作)
観光PRとしての風鈴設置(於 佐野駅自由通路、佐野プレミアムアウトレット)(継続)
訪日ムスリムインバウンド推進「北関東インバウンドサミット」(展示)
佐野市地域安全のつどい(記念品贈呈)(継続)

《学校》

小学校閉校記念品(1校)
校外学習(史跡、作品めぐり)(2校)
茶道体験(1校)
制作体験(1校)
職業体験(2校)
ベーゴマ体験(2校)

《事業者》

各種イベントでのベーゴマ体験



佐野市・芦屋町鑄金作品交流展

令和2(2020)年度(前年度から継続しているものを除く)

《行 政》

観光ボランティアガイド養成事業

市民教養講座 ふるさと創生セミナー第2回「天命釜の不思議」

郷土博物館第71回企画展

「驚き発見 佐野市の文化財～まもり伝えられた私たちの宝もの～」

天明鑄物散策ガイドマップ制作

《団 体》

栃木県自治会連合会会長研修大会(表彰者記念品)

《学 校》

校外学習(1校)

ベーゴマ体験(1校)

職業体験(1校)



第5章 天明鑄物のまちづくり推進に向けた基本方針

1. 基本目標

一千年の歴史を背景に脈々と受け継がれてきた伝統を守りながら、時代の流れに合う新たな魅力を創造し、発信していくことで、本市が誇る天明鑄物が、今後も末永く人々に愛され、継承していくために、市全体で取り組むべき指針を、本計画の「基本目標」として、次のとおり定めます。

一千年の歴史「天明鑄物」のふるさと創生

2. 基本方針

本計画の推進に当たっては、天明鑄物の現状と課題を踏まえた、4つの基本方針を定めます。

さらに、国連が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げる17項目のうち、次の4項目にも着目して取組を進めます。

天明鑄物のまちづくりにおける、取り組むべきSDGsの目標



■基本方針1 郷土の宝への気づきと情報発信

天明鋳物は、近年、各種メディアで紹介される機会が増加し、知名度が着実に向上してきていますが、市民が郷土の宝として、誇りを持って自ら発信してもらえるようになるまでには、さらなる努力が必要であり、市の他の施策と連携し、天明鋳物に触れる機会を増やすこと、展示会等への出展の強化を進めます。

特に、幼少期から、身近に天明鋳物があるような様々な体験の機会を提供し、「故郷の誇れる宝」として、大人になっても自慢できるようになってもらうことを目指します。

また、天明鋳物に触れる様々な体験は、本市を訪れる人々にも、本市の魅力をアピールすることにつながります。そこで、(一社)佐野市観光協会や佐野商工会議所、佐野観光ボランティアガイド協会等の各種団体とも緊密に連携していきます。あわせて、地域おこし協力隊の制度を活用して、情報発信をさらに強化していきます。

■基本方針2 歴史文化の環境整備と活用

市民一人一人が天明鋳物についての理解と関心を深められるよう、文化財という側面での天明鋳物の作品や資料の適切な整備と保存、活用を進めます。その中で、永年にわたり、高い技術を支えてきた「天明鋳物の生産用具」については、郷土の宝として、国の重要文化財指定に向けた取組を進め、令和5年での実現を目指します。

また、近年、市民や観光客からの問合せが多くある、天明鋳物の作品や資料等を展示する施設について、既存の施設の活用等も含めて検討していきます。

■基本方針3 温故知新のものづくり

今や、国内外で「和」の文化が注目されています。海外では日本茶がブームとなり、鉄瓶等が注目されています。同時に、国内外で、伝統工芸の技術を用いた、現代の生活に彩りを与える新製品も注目を浴びています。

このような世の中の流れを捉え、伝統的な製品の再評価と合わせて、消費者ニーズに応える新製品を生み出すことで、「伝統と発展の天明鋳物」が人々に受

け入れられるよう、事業者と連携して進めていきます。

その第一歩として、地域団体商標[※]を取得し、商標権の保護とブランド力強化の足がかりを作ります。

また、福岡県芦屋町をはじめとする、国内の鋳物の産地との交流を図り、本市の鋳物文化及び鋳物業振興に寄与することを目指します。



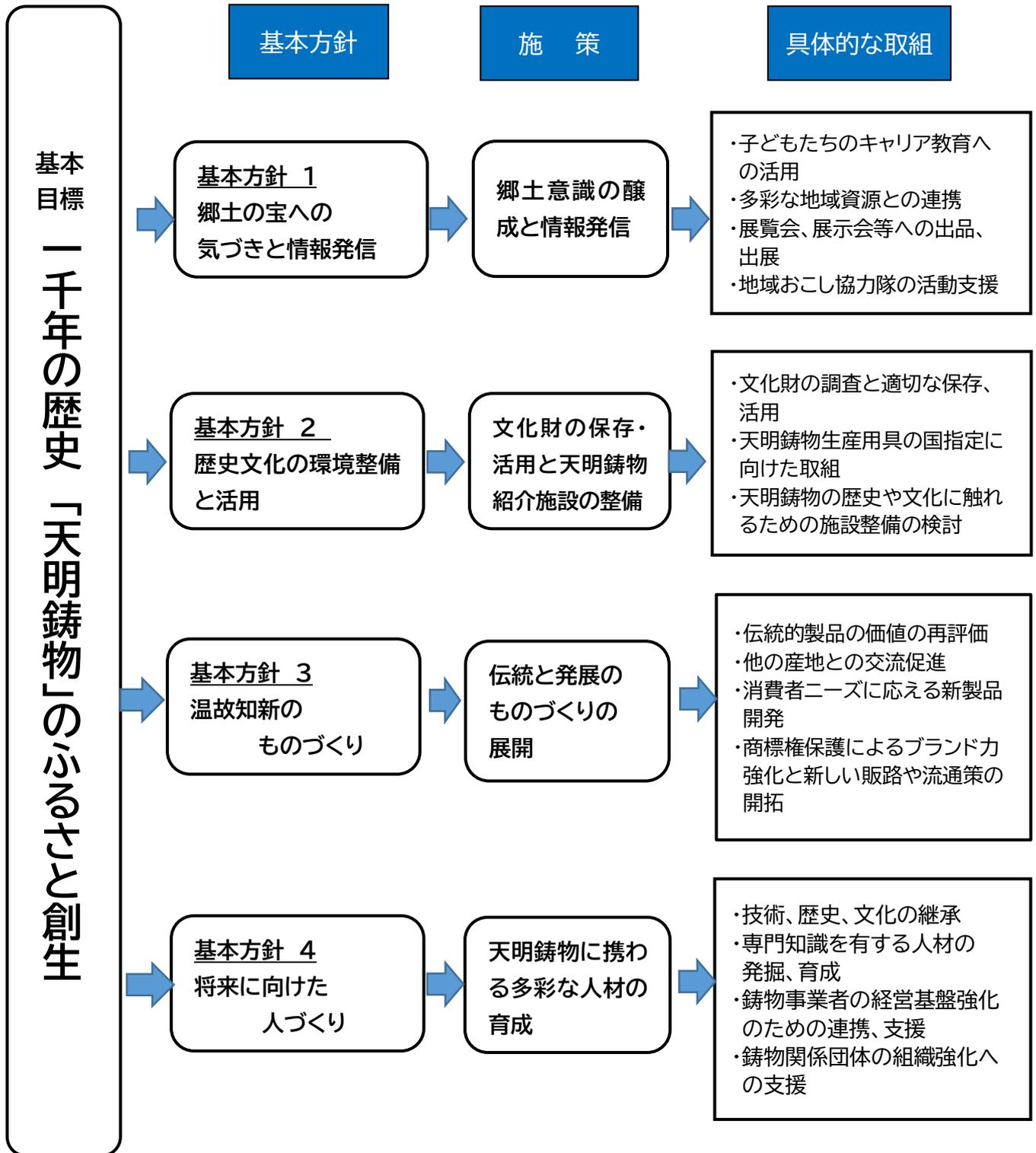
■基本方針4 将来に向けた人づくり

天明鋳物を活用したまちづくりを推進するためには、作り手のみならず、取組に関わるあらゆる分野の人材が必要です。

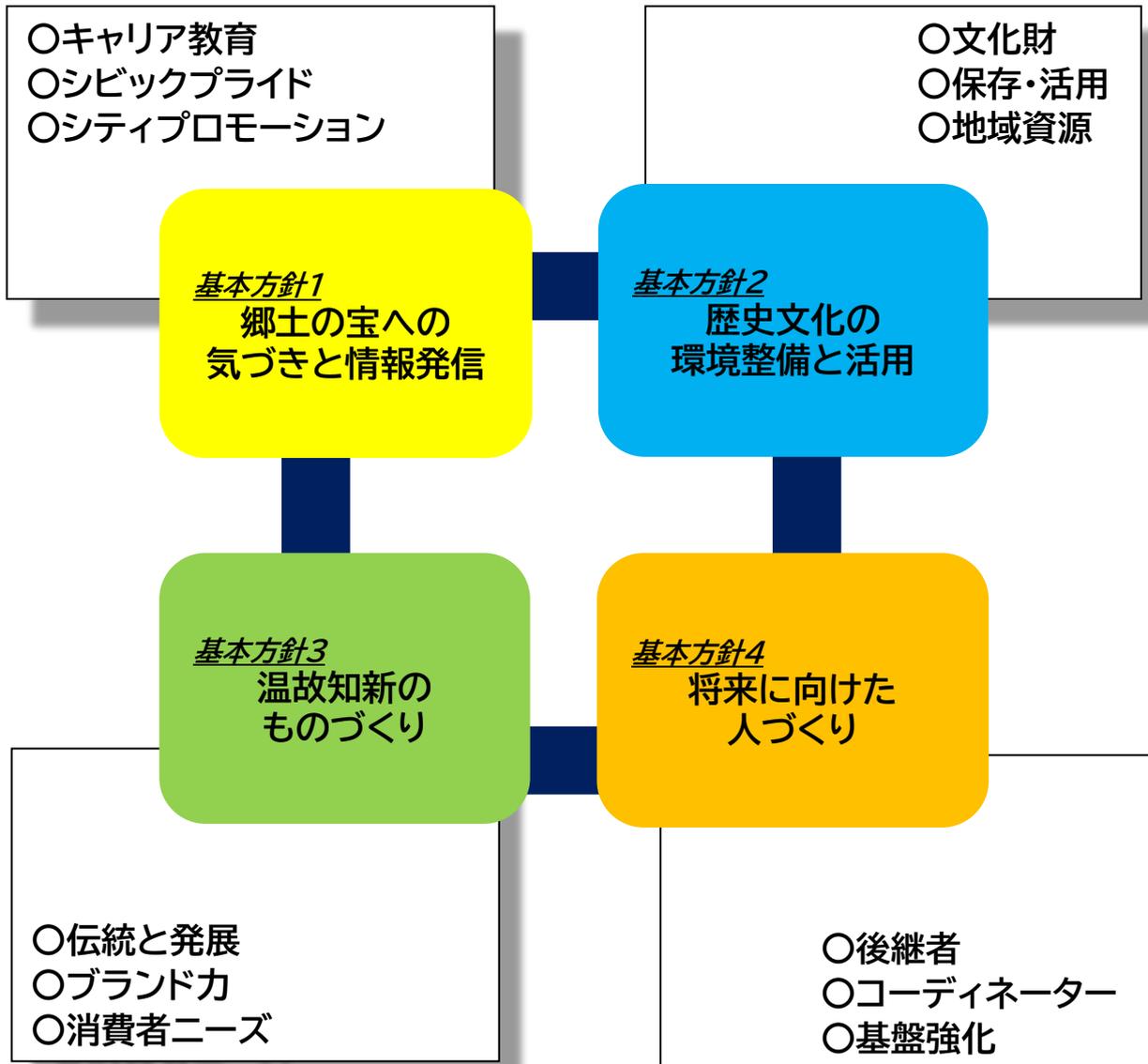
鋳物に関心を持つ人を増やし、関係団体と連携して、将来に向かって天明鋳物を支える人材の発掘、育成を進めます。



第6章 施策の体系



キーワードによる基本方針と施策のイメージ



第7章 計画の推進に向けて

1. 基本方針に基づく基本的施策と施策の取組

■基本方針1 郷土の宝への気づきと情報発信

施策「郷土意識の醸成と情報発信」

(1)子どもたちのキャリア教育^{*}への活用

天明鋳物を全国にPRする第一歩は、市民が生活に取り込み、その良さを体感し、天明鋳物は本市が誇る貴重な財産であると自覚することであると考えます。

そのために、幼少期から生活の中で、天明鋳物の存在を感じながら成長し、天明鋳物を誇れる市民となるよう、学校や地域が育ていけるように、体験と学びの機会を積極的に提供します。

(2)多彩な地域資源との連携

天明鋳物を本市の観光資源のひとつと捉え、作品を鑑賞し、歴史文化に触れ、自ら体験し、購入するといった産業観光^{*}を意識した仕組みを生み出すとともに、他の地域資源^{*}との相乗効果による、本市のバラエティに富んだシティプロモーション^{*}に貢献します。

また、入学・卒業といった節目の時や、街の景観等において、鋳物製品を活用する機会を創出し、天明鋳物のまちとして、市民の一体感を助長させ、シビックプライド^{*}を醸成します。

(3)展覧会、展示会等への出品、出展

都内ほか各地で開催される展示会や見本市等に出品、出展することは、工芸品を専門に取り扱うバイヤーや、「和」や「手づくり」の製品に着目するショップオーナー等の目に留まることが期待できます。そのような目を持つ人々が、天明鋳物製品を使用し、発信することで、製品価値が向上し、需要の増加や新製品を生み出すきっかけにもなり、PRとして大変効果的です。

また、市や民間が行う観光イベント等で、天明鋳物製品を紹介できる機会を作

り出すことも大切です。本市の多彩な手工芸のジャンルと連携した取組も効果的であるといえます。このような取組を、事業者と連携して展開していきます。

(4)地域おこし協力隊の活動支援

平成28(2016)年度から採用している地域おこし協力隊の制度を引き続き活用し、事業者との連携の維持やPRの強化につながるよう、隊員の活動を支援します。

《基本方針1の成果指標》

	基準値 令和2(2020)年度	目標値 令和7(2025)年度
市政アンケートにおける天明鋳物の認知割合	69.4%	77.0%
展示会等イベントへの参加回数	0回	7回
メディアによる紹介件数	25件	40件

■基本方針2 歴史文化の環境整備と活用

施策「文化財の保存・活用と天明鋳物紹介施設の整備」

(1)文化財の調査と適切な保存、活用

市内外に点在する茶釜や梵鐘、鰐口等、天明鋳物の作品について、情報を収集、把握し、後世に継承するため、適切に保存します。

さらには、歴史的価値を体感してもらえるよう、学校教育や生涯学習の場において、あるいは、観光資源としての活用に努めます。

(2)天明鋳物生産用具の国指定に向けた取組

天明鋳物の高い技術を支え、優れた作品を生み出し、天明鋳物師が祖先から受け継いできた用具類の数々について、作品と合わせて、後世に継承していくために、国の重要文化財指定のための取組を進めます。

(3)天明鑄物の歴史や文化に触れるための施設整備の検討

近年問い合わせが多い、「どこに行けば天明鑄物の作品が見られますか」、といった声に応えるため、中心市街地の商店等の協力を得た「まちかどギャラリー(仮)」の開設やワークショップ等の実施も可能となる既存または遊休施設の活用を検討して、より気軽に天明鑄物に触れる機会を創出します。

あわせて、将来的に、本市で鑄物業に就く職人の裾野の拡がりを期待して、貸工房等の機能も備えた、天明鑄物の歴史文化・体験交流施設の構想についても検討していきます。

《基本方針2の成果指標》

	基準値	目標値
	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
市政アンケートにおける天明鑄物の認知割合	69.4%	77.0%
文化財の登録件数	270件	277件
郷土博物館の来館者数	9,644人	24,100人

■基本方針3 温故知新のものづくり

施策「伝統と発展のものづくりの展開」

(1)伝統的製品の価値の再評価

天明鑄物の千年の歴史は、現代の作品に、さらなる付加価値をつけることができます。そのような強みを活かして、「和のくらし」や「一品もの」、「本物志向」にこだわる人々に、天明鑄物の伝統的な製品をPRし、その良さを知ってもらうことで、消費者間での情報拡散を期待した、ものづくりとその流通について取組を進めます。

(2)他の産地との交流促進

その昔、茶の湯釜で「西の芦屋 東の天明」と並び称された福岡県芦屋町には、鑄物をとおした共通の歴史と文化があります。また、鑄物業が一大産業として根付いている富山県高岡市にも学ぶべきものが多くあります。

これらの産地との交流を重ねることで、本市の天明鋳物のまちづくりの推進に活かします。

(3)消費者ニーズに応える新製品開発

取り扱い方次第で長く使用でき、愛着を持つことができるのが伝統工芸品の良さです。

物に溢れた現代社会を見直し、原点回帰、持続可能な暮らしを目指す昨今、その良さを、現代のライフスタイルに取り入れた新しい製品を開発することも、天明鋳物の継承には必要です。そこで、事業者と連携して、有益な情報を収集しながら、新しい製品を生み出すことを目指します。

(4)商標権保護によるブランド力強化と新しい販路や流通策の開拓

天明鋳物の知名度向上を目指す一方で、それに伴う第三者からの権利侵害のおそれにも対策が必要となります。

「天明鋳物」という永年愛されてきた名称(商標)を守り、事業者がその商標を十二分に活用した事業展開ができるようにするために、令和3年に出願した「地域団体商標」の早期登録を目指します。

また、地域団体商標を取得することは、国からのお墨付きを得ることとなり、商品価値が高まることで、ブランド力^{*}の強化が期待できます。ブランド力強化と合わせて、強みを活かした販路や流通策の開拓を検討していきます。

《基本方針3の成果指標》

	基準値 令和2(2020)年度	目標値 令和7(2025)年度
展示会等イベントへの参加回数	0回	7回

■基本方針4 将来に向けた人づくり

施策「天明鋳物に携わる多彩な人材の育成」

(1)技術、歴史、文化の継承

天明鋳物が千年以上にわたり、本市に息づいてきたのには、技術を受け継ぐ人、歴史を研究してきた人、茶道や華道等をとおして、文化を育んできた人たち等、様々な立場で関わる人々の存在があったからといえます。これからも天明鋳物を継承していくためには、いずれも欠かせない人材です。

そのために、子どもたちに天明鋳物への興味関心を持たせるための取組や、鋳物に携わろうとする若い人材の発掘、支援のための検討を進めます。

(2)専門知識を有する人材の発掘、育成

天明鋳物の継承には、技術を活かす、製品(作品)を活かす、歴史や文化を活かす、それぞれの人材が必要と考えます。そこで、職人の裾野を広げるための取組、製品(作品)を流通させる取組、文化財や芸術としての学術的な取組のための人材の発掘や育成について、事業者の協力を得ながら検討していきます。

(3)鋳物事業者の経営基盤強化のための連携、支援

事業者の技術なくしては、天明鋳物の継承と天明鋳物を活用したまちづくりは成し得ません。そのためには、若き鋳物師たちが「業」として活躍していけるような経営基盤の強化と安定が望まれます。

そこで、日頃から事業者との交流を密にし、情報共有を図り、必要な支援をするとともに、天明鋳物に関する様々な取組において連携していきます。

(4)鋳物関係団体の組織強化への支援

天明鋳物をひとつのブランドとして打ち出していくには、個々の事業者の結束した取組が大きな鍵を握ります。また、佐野鋳物工業組合、天明鋳物伝承保存会や佐野観光ボランティアガイド協会のように、天明鋳物を側面から支える人々による団体との連携も大切です。そのために、それぞれの組織が十分に機能できるように、組織強化の推進を支援していきます。

《基本方針4の成果指標》

	基準値 令和2(2020)年度	目標値 令和7(2025)年度
学校等での天明鋳物関連講座等の開催回数	3回	8回
体験教室やツアーの開催回数	0回	4回

2. 推進体制の整備

本計画を推進していくためには、市・市民及び各種団体・事業者が、天明鋳物に対する誇りと愛着を持って、それぞれの役割を果たすことが最も重要です。

そのうえで、各施策を推進するために、各主体は、互いの立場や役割を理解し、緊密に連携することによる相乗効果を生み出すことが望まれます。

(1)市民の役割

地域の文化は、そこに住む者が生み出し、長い時間をかけて育んできたものです。本市に長く息づいてきた天明鋳物の良さに、市民一人一人が改めて気づき、誇りと愛着を持ち、「佐野といえば天明鋳物」と言えるような意識の高まりが期待されます。

(2)団体の役割

地域やボランティア等の各種団体、(一社)佐野市観光協会や佐野商工会議所等の様々な団体は、それぞれの立場で天明鋳物を巡る様々な振興策を主体的に進めるとともに、団体間及び行政等と連携、協力して天明鋳物を核としたまちづくりの推進に取り組むことが期待されます。

(3)教育機関の役割

児童生徒が、いつまでも天明鋳物に愛着と誇りを持てるように、学校や地域活動において、講座や体験をとおしたキャリア教育の一環とする機会、あるいは、郷土博物館等を活用した天明鋳物に親しむ機会の充実を進めていきます。

(4)事業者の役割

天明鋳物の今後を最も憂慮している立場である事業者は、後継者の育成や製品開発等の様々な課題に主体的に取り組むとともに、必要に応じて、行政や各種団体等と情報共有、連携して、課題の解決を目指すことが期待されます。

(5)行政の役割

市は、天明鋳物が抱える課題や将来あるべき姿を明らかにして、市民、鋳物事業者、各種団体等への適時適切なはたらきかけを行い、各主体と協働・連携を図り、天明鋳物のまちづくりを推進するための事業を展開します。

また、鋳物事業者の活動を支援するため、市の様々な事業と天明鋳物が連携できるように調整して、本計画の推進に努めます。



—用語解説—

【か行】

- ・擬宝珠(ぎぼし、ぎぼうしゅ):伝統的な建築の装飾。橋や神社、寺院の階段や廻縁の高欄(手すり、欄干)の柱の上に設けられている飾り
- ・キャリア教育:将来を担う若者たちに勤労観、職業観を育み、自立できる能力をつけることを目的とする取組

【さ行】

- ・産業観光:歴史的・文化的に価値ある工場や機械などの産業文化財や産業製品を通じて、ものづくりの心にふれることを目的とした観光
- ・GMS(general merchandise store ゼネラルマーチャнда イズストア)
:食料品、日用品のみならず、衣料品、家電、家具など、日常生活に必要な物を総合的に扱う総合スーパー
- ・持続可能(持続可能な社会):「持続可能な開発が行われ持続可能性を持った社会」及び「地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会」
- ・シティプロモーション:地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化を目的とした、地方自治体による宣伝・広報・営業活動
- ・シビックプライド:都市に対する市民の誇りを指す言葉。「この都市をより良い場所にするために自分自身が関わっている」、「自分がこの都市の未来をつくっている」という当事者意識を伴う自負心

【た行】

- ・多宝塔(たほうとう):仏塔の一形式。上層を円形、下層を方形とした二重塔
- ・地域おこし協力隊:国が推進する都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組
- ・地域資源:自然資源のほか、特定の地域に存在する特徴的なものを資源として

活用可能な物と捉え、人的・人文的な資源をも含む広義の総称

・伝統的工芸品：伝統的工芸品産業の振興に関する法律にもとづき、経済産業大臣の指定を受けた工芸品(2021年1月現在、236品目)

・トレンド：時代の趨勢、潮流、流行のこと。

【は行】

・バイヤー：商品の買い付けを行う人。常に新商品のトレンドや市場ニーズを把握し、どの商品をいくらで何個買い付けるかなどのメーカーとの交渉もする。

・beyond2020(ビヨンド2020)：国が推進する日本文化の魅力を発信するとともに、2020年以降を見据えたレガシィ創出のための文化プログラム

・ファストファッション：流行の最先端をいち早く取り入れた、低価格で、ほどよい品質」のファッション

・ファストファニチャー：デザインや機能面をカバーしつつも手頃価格な家具

・ブランド力：顧客が商品やサービスに持つ強いイメージ

・宝篋印塔(ほうきょういんとう)：墓塔、供養塔などに使われる仏塔の一種

・ポテンシャル(英語)：潜在能力

【ら行】

・レガシィ(英語)：遺産。派生的に「世代から世代へ受け継ぐものごと」ともいう。

【わ行】

・鰐口(わにぐち)：神社仏閣の堂前に、布を編んだ太い綱とともにつるしてある円形の大きな鈴。中空で下方に横長の裂け目がある。

◇参考資料◇

- 第3次佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画策定経過
- 佐野市天明鑄物のまちづくり庁内推進委員会設置要綱
- 佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画策定懇談会設置要綱
- 佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画策定懇談会委員名簿

「第3次佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画」策定経過

日 付	内 容
令和3年 8月25日(水)	第1回庁内推進委員会 ・策定スケジュールについて ・計画期間、基本方針、施策の体系について
令和3年 10月29日(金)	第1回策定懇談会 ・策定スケジュールについて ・計画期間、基本方針、施策の体系について
令和3年 12月10日(金)	第2回庁内推進委員会 ・第3次佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画の 原案について
令和3年 12月20日(月)	第2回策定懇談会 ・第3次佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画の 原案について
令和4年 2月10日(木) ～3月14日(月)	パブリックコメント実施
令和4年 3月31日(木)	第3次佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画策定

○佐野市天明鋳物のまちづくり庁内推進委員会設置要綱

平成27年7月13日訓令第17号

改正

平成28年3月31日訓令第8号

平成30年3月30日訓令第8号

令和2年3月31日訓令第16号

令和3年3月31日訓令第7号

佐野市天明鋳物のまちづくり庁内推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 天明鋳物を活用したまちづくりを推進するため、佐野市天明鋳物のまちづくり庁内推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 天明鋳物を活用したまちづくりに係る推進計画の策定に関すること。
- (2) 天明鋳物に関連する施策の推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、天明鋳物を活用したまちづくりに関し必要があると認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は文化立市推進課長を、副委員長は政策調整課長を、委員は別表第1に掲げる職員をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(担当部会)

第6条 委員会は、天明鋳物を活用したまちづくりに関して調査研究するため、

担当部会を置くことができる。

2 担当部会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 天明鋳物を活用したまちづくりに関して調査研究すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、委員会が指定する事務

3 担当部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

4 部会長は文化立市推進課天明鋳物まちづくり係長を、部会員は別表第2に掲げる職員をもって充てる。

5 部会長は、部会の事務を掌理する。

6 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する部会員がその職務を代理する。

7 前条の規定は、担当部会について準用する。この場合において、同条第1項中「委員長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、産業文化部文化立市推進課において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年3月31日訓令第8号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月30日訓令第8号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月31日訓令第16号)

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月31日訓令第7号)

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

都市ブランド推進課長 行政経営課長 市民活動促進課長 市民生活課長 社会福祉課長 医療保険課長 産業立市推進課長 観光立市推進課長 スポーツ立市推進課長 都市計画課長 企業経営課長 学校教育課長 生涯学習課

長 文化財課長

別表第2(第6条関係)

政策調整課政策調整係長 都市ブランド推進課ブランド戦略係長 行政経営課行政経営係長 市民活動促進課市民活動促進係長 市民生活課生活安全係長 社会福祉課福祉総務係長 医療保険課年金係長 産業立市推進課産業立市推進係長 観光立市推進課観光立市推進係長 スポーツ立市推進課スポーツ立市推進係長 都市計画課計画係長 企業経営課経営企画係長 学校教育課学務係長 生涯学習課生涯学習係長 文化財課文化財保護係長

○佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画策定懇談会設置要綱

平成27年7月23日告示第164号

改正

平成27年8月19日告示第176号

平成29年6月7日告示第172号

平成30年3月30日告示第92号

佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画策定懇談会設置要綱

(設置)

第1条 佐野市天明鑄物のまちづくり庁内推進委員会設置要綱(平成27年佐野市訓令第17号)第1条に規定する佐野市天明鑄物のまちづくり庁内推進委員会が作成した佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画(以下「計画」という。)の原案についての意見を聴くため、佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画策定懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、計画の原案に関し、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 懇談会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 文化関係団体に属する者のうち当該団体の推薦を受けた者
- (3) 経済関係団体に属する者のうち当該団体の推薦を受けた者
- (4) 観光関係団体に属する者のうち当該団体の推薦を受けた者
- (5) 鑄物関係団体に属する者のうち当該団体の推薦を受けた者

(任期)

第4条 委員の任期は、計画が策定される日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長を1人置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 懇談会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 懇談会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、産業文化部文化立市推進課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行の日以後最初に開かれる懇談会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則(平成27年8月19日告示第176号)

この告示は、告示の日から施行する。

附 則(平成29年6月7日告示第172号)

この告示は、告示の日から施行する。

附 則(平成30年3月30日告示第92号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

佐野市天明鋳物のまちづくり推進計画策定懇談会委員名簿

役職	氏名	所属等
会長	斎藤 清	佐野日本大学短期大学准教授
副会長	廣瀬 裕	佐野市文化協会会長
委員	斎藤 兵衛	佐野市文化財保護審議会会長
委員	茂呂 眞由美	佐野市茶華道協会会長
委員	出居 博	(公財)佐野市民文化振興事業団事務局長
委員	小倉 伸介	佐野商工会議所事務局長
委員	土澤 正道	佐野市あそ商工会事務局長
委員	吉田 直生	(一社)佐野市観光協会事務局次長
委員	栗崎 二夫	佐野鋳物工業組合組合長
委員	栗原 辰男	天命鋳物伝承保存会事務局長

第3次佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画
令和4(2022)年3月

発行:佐野市

編集:佐野市産業文化部文化立市推進課

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地

TEL 0283-20-3044

FAX 0283-20-3029

E-mail:tenmyouimono@city.sano.lg.jp

URL:www.city.sano.lg.jp

千年の鑄物の歴史

わが佐野市